

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公表番号】特表2015-528361(P2015-528361A)

【公表日】平成27年9月28日(2015.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-060

【出願番号】特願2015-531662(P2015-531662)

【国際特許分類】

A 45 D 26/00 (2006.01)

【F I】

A 45 D 26/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月26日(2017.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

毛をつまみ、引き抜くことによって肌から毛を除去するための脱毛装置であって、把持部及び取付部を持つ筐体と、軸、第1及び第2の端部、及び、使用中に前記軸の周りに回転するようにマウントされた、前記毛をつまむためのツイーザ要素の少なくとも1つの組を持つツイーザ部と、回転運動を付与して前記軸周りに前記ツイーザ要素を回転させるために、前記筐体内に配置されて前記ツイーザ部と係合する駆動要素と、を有し、

前記ツイーザ部は、前記第1の端部によって前記取付部に片持ち梁のようにマウントされ、

前記ツイーザ部は、前記第2の端部に隣接する当接面を持つ非回転シャフトを有し、前記ツイーザ要素は、前記当接面と前記取付部との間の前記シャフト周りに回転するよう構成され、

前記取付部の内部にマウントされて、前記ツイーザ要素のつまみ動作を起こさせるために、前記ツイーザ部にバイアス力を与える前記基端ばねと、前記ツイーザ要素のつまみ動作を起こさせるために、前記ツイーザ要素に力を付与するように、前記当接面に対して動作する前記遠位ばねと、から成る群から選択された少なくとも1つを更に有する、脱毛装置。

【請求項2】

前記ツイーザ部は、ユーザによって前記取付部に取り付けられることができる一方、前記取付部から外されることができる、請求項1記載の脱毛装置。

【請求項3】

前記ツイーザ部及び前記取付部は、係合バヨネットタイプの取付具を備える、請求項2記載の脱毛装置。

【請求項4】

前記駆動要素は、前記取付部の内部にマウントされる駆動ホイールを有し、前記ツイーザ部は、前記駆動ホイールと係合するための歯を持つ、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の脱毛装置。

【請求項5】

前記取付部の内部にマウントされて、前記ツイーザ要素のつまみ動作を起こさせるために、前記ツイーザ部にバイアス力を与える前記基端ばねを更に有する、請求項1乃至4のいずれか1項に記載の脱毛装置。

【請求項6】

前記シャフトが、真っ直ぐである、請求項1記載の脱毛装置。

【請求項7】

前記当接面は、60度から88度の間の角度で前記シャフトに対して傾いている、請求項1又は6に記載の脱毛装置。

【請求項8】

前記ツイーザ要素のつまみ動作を起こさせるために、前記ツイーザ要素に力を付与するように、前記当接面に対して動作する前記遠位ばねを更に有する、請求項1、6又は7のいずれか1項に記載の脱毛装置。

【請求項9】

前記ツイーザ部は、複数のディスクを有し、前記ツイーザ要素は、隣接するディスクの表面に係合することによって形成されている、請求項1乃至8のいずれか1項に記載の脱毛装置。

【請求項10】

前記ツイーザ部は、前記ツイーザ要素と前記脱毛装置の非回転部分との間の回転を促すためのベアリング要素を前記ツイーザ要素のいずれかの側に更に有する、請求項1乃至9のいずれか1項に記載の脱毛装置。

【請求項11】

前記ツイーザ部は、覆われておらず、これにより、前記ツイーザ要素は、前記ツイーザ部の全周に亘って露出している、請求項1乃至10のいずれか1項に記載の脱毛装置。

【請求項12】

前記第2の端部から前記第1の端部に向かって、前記ツイーザ部に亘って除去可能に付与され得る付属スリーブを更に有する、請求項1乃至11のいずれか1項に記載の脱毛装置。

【請求項13】

前記ツイーザ部は、防水である、請求項1乃至12のいずれか1項に記載の脱毛装置。

【請求項14】

請求項1乃至13のいずれか1項に記載の脱毛装置と、前記ツイーザ部の除去後に、前記取付部に選択的に接続されることができる付属品と、を有する、キット。

【請求項15】

前記付属品は、前記ツイーザ部の長さとは異なる長さを持つ代替的なツイーザ部を有する、請求項14記載のキット。